第４４回栃木県アイスホッケーリーグ棄権等規程

１　試合棄権

次の場合は試合棄権とし、記録上は０：９とする。

なお、当該チームはそれぞれに規定した罰則金を支払う。

①　試合の３日前までに、栃木県アイスホッケー連盟（以下、「栃ア連」という。）及び対戦相手チームへの連絡をした上で、チームの事情（大雨、大雪等自然災害による影響と栃ア連が判断した場合を除く。以下同じ。）で棄権した場合

　　　対戦相手チームに罰則金１０，０００円

②　試合の前日１７時までに、栃ア連及び対戦相手チームへの連絡をした上で、チームの事情で棄権した場合

　　　栃ア連に罰則金５，０００円　対戦相手チームに罰則金１０，０００円

③　試合の前日１７時以降に、栃ア連及び対戦相手チームへの連絡をした上で、チームの事情で棄権した場合

　　　栃ア連に罰則金１０，０００円　対戦相手チームに罰則金１０，０００円

２　試合不成立

次の場合は試合不成立とし、記録上は０：９とする。

なお、当該チームはそれぞれに規定した罰則金を支払う。

①　試合開始予定時間から１０分後までに、栃ア連及び対戦相手チームへの事前連絡がなく、チームの事情で試合に来なかった場合

栃ア連に罰則金１５，０００円、対戦相手チームに罰則金１５，０００円

②　試合開始時に最低人数（ＧＫ含む６名以上）が揃わない場合、又は試合開始後第１ピリオド中に反則、怪我等によりＧＫ含む４名未満になった場合

対戦相手チームに罰則金１０，０００円

③　試合開始後第２ピリオド中に反則、怪我等によりＧＫ含む４名未満になった場合

対戦相手チームに罰則金５，０００円

④　試合開始後第３ピリオド中に反則、怪我等によりＧＫ含む４名未満になった場合

対戦相手チームへの罰則金なし

３　オフィシャル当番欠席

次の場合、当該チームは規定した罰則金を支払うとともに、栃ア連理事長宛てに始末書を提出する。

①　他チームとの代替え処置、及び栃ア連への事前連絡がなく、チームの事情で無断欠席をした場合

栃ア連に罰則金１０，０００円、対戦両チームにそれぞれ罰則金５，０００円

連絡先　栃ア連事務局　伊藤亨子　℡　０２８８－５３－４４２１

０８０－５８９３－０４１６（携帯）